

2023 年度

# 自己点検・評価報告書

システム理工学部 教職課程

2023 年 10 月 16 日

# 目次

<b>システム理工学部 教職課程</b>	<b>1</b>
〈1〉 現状説明 .....	1
① 教育理念・学修目標 .....	1
② 授業科目・教育課程の編成実施 .....	2
③ 学修成果の把握・可視化 .....	3
〈2〉 長所・特色 .....	5
〈3〉 問題点 .....	6
〈4〉 全体のまとめ .....	6
〈5〉 根拠資料 .....	6

## 〈1〉 現状説明

### ① 教育理念・学修目標

#### 評価の視点

- 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画との関係が必要に応じて意識されているか

- 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか

- 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか

システム理工学部は、理工学の基礎知識と幅広い専門分野の知識に加え、学問体系を横断し関連づけるシステム工学を学ぶことにより、多面的に物事を考える幅広い教養を備え、問題を発見し総合的解決策を導き出すことのできる理工学人材を育成することを目的としている（資料1）。この上で、本学部の教職課程は、本学部における理工学の専門教育を生かし、人間形成の幅広い教養と視点の獲得を目指すことを、教育目標とする。具体的には、人間の成長と発達、教育の理論と歴史、社会との関わり、また教科の内容や指導法の理論・技能、教職の実践的な知識や技術などについて、系統的に学修することとしている。教職課程においては、上記の目的に沿った教職課程を編成し、文部科学省の課程認定を受けている。実施方針や各教科の免許取得に必要な履修科目の一覧については、インターネット上で「学修の手引」を公表している（資料1）。

また、芝浦工業大学では、教育研究水準の向上を図り、その目的と社会的使命を達成し、自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために自己点検評価を行っている。「学校法人芝浦工業大学評価委員会」の下、「大学点検・評価分科会」「経営点検・評価分科会」「中学・高等学校点検・評価分科会」において自己点検・評価を行い、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育水準と健全な法人運営の一層の向上を図るため、学外有識者による「大学外部評価委員会」「法人運営外部評価委員会」を実施している。本学部の教職部会も2011年度以降、自己点検・評価を実施しており、社会情勢や教育環境の変化を鑑みて見直しを行ってきた。各年度の自己点検評価については本学Webページで公開している（資料2）。2021年度には、教職課程のカリキュラムポリシーとアセスメントプラン、カリキュラムマップを策定した。養成を目指す教員像、教育課程において習得すべき知識・技能、教職員としての意識や人間性などを示し、これらに基づいて教職課程に特化した自己点検・評価が可能となった（資料3）。

さらに、2021年度から全学的な組織として教職支援室を設置した。教職課程の運用に加え、適切な見直し等を全学的に行ってい。

## ② 授業科目・教育課程の編成実施

### 評価の視点

- 教育課程の体系性

法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか

- ICT の活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

例えば、教員として身につけることが必要な ICT 活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか

- CAP 制の設定状況

1 単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか

- 教育課程の充実・見直しの状況

学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか

### ②-1 教育課程の体系性について

本学部の教職課程は、法令と前述の教育目標に基づき、カリキュラムの体系を作成している。具体的に言えば「教育の基礎的理解に関する科目（必修科目）」と、「教科及び教科の指導法に関する科目（必修科目・選択必修科目）」「大学が独自に設定する科目」「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（日本国憲法、情報機器の操作など）」の 4 つで構成されている。

このうち、「教育の基礎的内容に関する科目」は、「教職の基礎的理解に関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談などに関する科目（必修科目、一部選択科目）」、「教育実践に関する科目（必修科目、一部選択科目）」「大学が独自に設定する科目（選択科目）」の 4 つに分けられる。また、「教科及び教科の指導法に関する科目」の教科科目の大半と「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（日本国憲法、情報機器の操作など）」の多くは、教職課程と各学科との協議に基づき、各学科に置かれている該当科目が充てられ、必要に応じて学部の共通科目として設置、運営されている。

また、前述の教育目標の視点に即して学生が履修するように提示している。まずは、基礎的な段階として、①教育の理念と歴史、教育実践に対する基礎的知識を学ぶとともに、教員が持つべき使命感と倫理観を養うことから始める（「教育原論」「教職論」など、主に 1 年次科目として開講）。次に、②子どもの発達を理解し支援の手法を身に付けること（「教育心理学」「教育相談論」「特別支援教育論」など）、そして③教師としての指導技術の形成を図る（「数学科指導法」「理科指導法」といった教科教育法科目、「生徒進路・指導論」「教育方法・技術論」など）。教職課程の集大成として④教育実践力を高めるための科目を履修する（「教育実習 1・2」「教育実習事前・事後指導」「教職実践演習」）。

これらの科目情報については、科目区分、必修・選択の別、単位区分を明示し、「学修の手引」（資料 1）に加え新入生教職ガイダンスにおいても、履修計画を配布資料で示している（資料 4）。また、教職課程（教育職員免許）に関する情報は、本学 Web ページ（資料 5）、「教職課程だより」（資料 6）において掲載している。

### ②-2 ICT の活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

ICT 活用指導力については、主に、情報機器の操作に関する科目（学部共通科目「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」など）と「教育の方法・技術論」、また各教科の教科教育指導法の授業において、情報機器と教材の活用について学んでいる。また、「教職実践演習」では、現職教員をゲストとして招聘し、新型コロナウイルスに関連した休校措置に対する現場教員の対応や、「主体的・対話的で深い学び」を達成するための ICT 活用について講義していただくなど、ICT 活用に対する意識を向上させる取り組みを行っている。

## ②-3 CAP 制の設定状況

本学部では、2020 年度までは自由科目は履修単位上限数に含めていない。ただし 2021 年度以降は、単位の実質化を図るうえで自由科目も履修単位上限数に含めることになった。本学部では 2021 年度に向けてカリキュラム変更を行い、半期ごとに定められた履修単位上限を大幅に超えることなく 4 年間で教員免許取得に必要な科目を履修できるように整えている。また、国際プログラムに参加している学生も、所属学科の専門科目や半期の海外留学と両立できるようにした。各学年に対して「教職課程ガイダンス」を開催し、科目の選択の仕方、取得すべき単位数、受講手続き、授業外学修時間の管理などの履修指導を行い、履修に関する問題の早期発見と解決に努めている。

## ②-4 教育課程の充実・見直しの状況

教職課程については、学部組織である共通科目委員会に加え、2021 年度から全学組織として設置された「教職支援室」において運営がなされており、その充実と見直しが行われてきた。

本学部では、2021 年度入学生から、単位の実質化の観点から 4 年間で取得する免許状は、原則としてどれか 1 つの教科とし、授業外学修時間を十分確保できるよう変更した。

とくに近年は、CAP 制に対応する形で、共通科目に「教職科目」の枠を設置するなど教育課程の見直しを進めている。また、教職課程と国際プログラムを両方履修する学生への対応として、「教育原論」や「教育課程論」など、一部の科目を 1 年前倒しで履修できるようにした。その際、先述した教育課程の体系に留意して編成した。超過履修申請希望者は、2022 年度前期 2 名、後期 9 名であった。基本的には正当な理由を有し、卒業や進級、教員免許取得のために絶対に必要な学生以外は超過履修を認めない方針を今後も継続する。2021 年度には、工業の臨時措置対応による免許取得について見直しを行った。本学部では、教育実践力を有する教員の養成を目指しており、教育実習を経ずに「工業」の免許を取得することは認めないこととしている。

## ③ 学修成果の把握・可視化

### 評価の視点

- 成績評価に関する共通理解の構築

同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか

- 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報、例えば、卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成

指標や「教学マネジメント指針」が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか

### ③－1 成績評価に関する共通理解の構築

同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合には、教職コアカリキュラムに準拠するようにシラバスを共通化している。さらに 2023 年度から「教職課程成績評価ガイドライン」を策定し、非常勤講師を含む担当教員へ周知を行った。これらの取り組みにより、担当教員がシラバスに記載された評価基準に基づいて評価することで成績評価の平準化を図るようにしている。

本学部では、主に教職課程の総括評価として、教育実習評価表と教職課程「履修カルテ」による評価を実施している。まず、教育実習における評価に関しては、指定の教育実習評価表に対して実習校からの評価が与えられている。しかし、指定の評価表の評価項目の中には教育目標との整合性が取れていないものがあり、また評価基準として一貫性を持ちにくいと思われる部分があるため、改善が必要であった。また、全教員が目標達成度や測定方法について検討を加え、妥当な評価に至るように調整を行う機会を設けることも、課題であった。教育実習評価表については、2023 年度実施開始に向けて内容を刷新した。目標の内容項目を整理し、達成度についても基準を明確にした。同時に、教育実習日誌のデジタル化を進め、実習日誌の様式のデータを学生に配布し、適宜 Word で記入・出力する方法に変更した。今後、教育実習日誌の仕様について学生にアンケートを取り、内容を改善していくことが課題である。また、今回刷新した教育実習評価表と教育実習日誌を利用して、実習の成績や実習先の指導教員などから指摘のあった学生の問題点を検討し、指導に活かすことも求められている。

次に、教職課程「履修カルテ」の利用について、本学部の教職課程では、入学後から 4 年次後期に履修する「教職実践演習」と「教育実習事後指導」の授業までの 4 年間で、教職課程を振り返り、「履修カルテ」を完成させることとしている。「履修カルテ」の内容は、取得予定の免許状、教職課程履修状況、地域活動やボランティア・アルバイトの経験、教育実習報告、後輩に向けてのアドバイス、教職課程の振り返りである。教職課程を履修した理由、教職課程を履修して良かったこと、困難と感じたこと、介護等体験や教育実習を通じて教員の仕事に対する考え方がどのように変わったか、教職課程の学びを卒業後どのように活かすかなどを考察させている。2021 年度に教育目標と内容を合致させ、4 年間の学修成果を図れるように改修を行い、2022 年度から改修版の教職課程「履修カルテ」の使用を開始した。今後は、履修カルテを活用した指導方法を開発していくことが課題である。

### ③－2 教員養成の目標達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

教員養成課程で求められる資質・能力の修得状況を評価するために必要な情報を得るために、2023 年から改訂した教育実習評価表の使用を開始した。2023 年度末に向けて、改訂した教育実習評価表に加え、教職課程「履修カルテ」、学生自身による自己評価アンケート等を用いることで、教員養成の目標達成状況（学修成果）の把握と可視化を進めている。

本学部の学生の教員免許状の過去 5 年間の取得状況としては「中学校数学」は 20～30 名程度で推移しているが、2022 年度は若干少ない 19 名である。また、「高校数学」については 2022 年度 20 名となっており、近年は 30 名程度で推移しているのに比して少ない。「中学校理科」は 2022 年度に 6 名が取得し、「高校理科」については、2022 年度に 8 名が取得しており、前年度と大きな差は無い。他

に、「工業」と「情報」については数名程度であるが、毎年免許取得者を輩出している。本学部としては、「数学」と「情報」の両方を取得できるように共通科目を設定するなど、取得数の向上に努めている。

本学部の学生の教職への就職状況として毎年5~10名を輩出しており、2022年度は8名（現役生のみ。非常勤講師含む）となっている。2022年度の免許取得者数は例年に比べて少なかったが、教職の就職者数は減っていない。まずは免許取得者数を増やすとともに、実際の教職への就職状況を向上させるため、教職の魅力を伝える工夫を今後一層講じなければならない。とくに高度な専門知識を要する中高一貫校や高等学校で採用されるケースが多いため、教職に関連する知識と経験はもちろん、専門領域に秀でた教員を育成することが目指される。これらの情報については、大学Webページ上に掲載し、公開している（資料3）。

## 〈2〉長所・特色

教職課程の特色として、キャリアサポート課に教職カウンセラーを配置し、教職を目指す学生の相談に応じるようにしている点が挙げられる。特に教員採用試験に向けて、3年次には「教員採用試験対策スタートガイダンス」を行い、後期からは「教員採用試験対策講座」を開講している。4年次には教員採用試験の人物試験対策講座等を学生の希望に応じて対面・オンラインにより行なっている。

これに加えて本学部では、2020年度から専任教員による教員採用試験突破講座を3年次後期以降で実施している。2022年度には、実施頻度を毎週1回とし、さらに教育委員会で教員採用担当の経験のある特別講師を特別講師として10回招き、講義と実践指導を行っていただき、さらなる対策の強化を図った。採用試験の合格を目指す10名程度が受講した。前述の教職カウンセラーによる対策講座は主に個別の指導であるのに対して、専任教員と特別講師による教員採用試験突破講座は、集団討論や集団面接など、主に集団を対象とし、2022年度には前年度に引き続き、模擬授業の指導も行った。この講座を通じて学生同士の交流が生まれ、情報交換を活発にするとともに、試験前には自主的に勉強会を開催するなどの動きも起きた。これまででも大学推薦や一般採用試験を通して、数学、理科、工業の専任教諭・常勤講師・非常勤講師を一定数輩出しているが、今後も、教員採用試験受験者からの意見やアンケート結果を参考にして、就職支援を強化していきたいと考えている。

また、教職を志望する学生の体験機会についても、2つの方策を軸に積極的に提供している。1つ目の方策として、学外のボランティア受入れ先の開拓が挙げられる。具体的には、さいたま市の委託により学習支援事業を展開する「NPO法人さいたまユースサポートネット」と連携し、年度初めの教職課程ガイダンスの際に募集のアナウンスを対面で実施し、多数の学生が学習支援活動に参加している。また、さいたま市教育委員会との連携を深めており、大学周辺の中学校にボランティア派遣の枠の確保や、さいたま市立春里中学校へボランティアの送り出しを行っている。さらに、埼玉県浦和工業高校との連携を2022年度から新たに模索している。そして、2つ目の方策として「教職インターンシップ」を開講し、学生のインセンティブを高めることが挙げられる。自由科目ではあるものの、「教職インターンシップ1・2」が2023年度入学生から開講されることになった。以上のように、今後もよりバラエティに富んだ体験機会を学生に提供するとともに、授業において内省の機会を設け、教師として必要な資質と能力を育成していきたい。

さらに、新型コロナウイルス（COVID-19）の流行により現場での実施を控えていた「介護等体験」についても、対面での体験を再開している。新型コロナウイルスの流行の推移や、受け入れ側の特別支援学校や社会福祉施設の状況を鑑み、連携を取りながら、安全に学生を送り出す計画である。

### 〈3〉 問題点

---

本学部の教職課程における主な問題点は以下の4点である。

1つ目に改善すべき点として、「<1>③-1 成績評価に関する共通理解の構築」で先述したように、デジタル化した教育実習日誌の内容をさらに使いやすくし、これを活用することにより教育効果を高めることを課題とする。

2つ目として、外部公開情報の整備と公開について、引き続きその内容を充実していく必要がある。

3つ目として、教職員採用数を増やすために、就職指導を他機関や専門家と連携しながら行う。教育委員会と連携し、教職の魅力を発信していくとともに、「教員採用試験説明会」を開催して教員採用試験の内容や対策について情報の共有を図る。また、「教員採用試験突破講座」において、教育委員会での採用担当の経験を有する特別講師を定期的に招聘し、採用試験対策を積極的に進める。特に、教員採用試験は自治体別の指導が不可欠のため、各自治体で教員採用経験や採用試験の受験経験のある講師を招聘して対策を行ってもらうことが課題となっている。

最後に、教職を志望する学生の体験機会の創出について、ここ数年で大きく改善したものの、引き続き改善点として挙げておきたい。本学部の教職課程は、教員養成系大学に比べて専門科目が充実しているという強みがある反面、専門科目の勉強が忙しく、教育系のボランティアやインターンシップ、実習などを行う機会が少ないという弱みがある。そこで、教育現場を知る機会を得られるように、2022年度以降、さいたま市教育委員会やNPO法人さいたまユースサポートネット等と連携し、放課後や土曜日の時間を利用したボランティア・インターンシップを推進している。さらに2023年度入学生から「教職インターンシップ1・2」を開講した。今後は、本学部の所在地であるさいたま市や教育委員会に加え、新たな連携先の開拓を進め、学生にさらに豊かな経験を提供するようにしたい。

### 〈4〉 全体のまとめ

---

策定した教職課程のカリキュラム・ポリシーとアセスメントプランをもとに、今後本学の教育目標を実現する教職課程の充実をさらに目指していく。2023年度は本学部が教職課程の認可を受けて14年目にあたり、本学部を卒業した教員が増えてきている。教職志望者のさらなる育成を図る方策を、他学部や教育委員会など外部機関と連携して検討していくこととした。

### 〈5〉 根拠資料

---

1. 芝浦工業大学システム理工学部「学修の手引」

[https://www.shibaura-it.ac.jp/campus\\_life/class/class.html](https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/class.html)

2. 芝浦工業大学Webページ「芝浦工業大学自己点検評価」

<https://www.shibaura-it.ac.jp/about/education/evaluation/inspection.html>

3. 芝浦工業大学Webページ「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく公表事項」

<https://www.shibaura-it.ac.jp/about/info/>

4. システム理工学部 2023 年度新入生対象「教職ガイダンス」配付資料
5. 芝浦工業大学 Web ページ「教育職員免許について」  
[https://www.shibaura-it.ac.jp/career\\_support/education\\_course/](https://www.shibaura-it.ac.jp/career_support/education_course/)
6. 教職課程だより